

「汚染水(処理水)の海洋放出を止めることを求める 意見書提出についての陳情」 受理番号第21号

。私は、九州から千葉の海にあこがれて転勤して来ましたが、
山に囲まれた地から、習志野は千葉の海で、日本の海そのものです。
日本を代表する銚子港もあります。そして海は、日本の海だけでは
ない世界中へとつながっています。その海に日本の原発事故の
汚染水(処理水)を海に放出したら、魚や海の生きものにらは、
どうなるのでしょうか？ これからも安心して魚を食べ続けられるのでしょうか？
50年後の海は、一体どうなるのでしょうか？放射能を薄めて流すと
云いますが、それは海のどこに行くのでしょうか？
わかりない、不安なことばかりです。
わかっていることは、2023年から海洋放出を始めたいことです。
今止めないと、50年後の人たちに、「こんな海に、誰かいた！？」と
海洋放出を始めに責任を問われます。
県庁、国は、市民が納得する汚染水(処理水)の
責任ある処理方法を示して下さい。よろしくお願いいたします。

。陳情理由

1. 海洋放出をしない処理方法

① モルタル固化処理を求める

② 福島発電所内の敷地にタンクを作ることを求める
etc

2. 海洋放出の調査は、東電(身内)のやり方ではなく、

第三者委員会(福島地元住民、漁業関係者、国内外の専門
機関)が点検をすることを求める。

。

2023年11月10日

習志野市谷津4-8-4-60/

「ちとちをつなぶ会」

佐々木 秀一様

渡辺 順子



北朝鮮の金正恩氏（以下、敬称略）による人工衛星（軍事偵察衛星）と称する事実上の弾道ミサイルや弾道ミサイルの発射について市議会で「金正恩に抗議する決議」等を求める陳情

【陳情趣旨】

北朝鮮の金正恩が令和5年11月21日に自ら設定した発射予告期間を反故にした上（予告期間前でのいわゆるフライング）で、人工衛星と称する事実上の弾道ミサイルを発射しました。

これは本年5月、8月の発射に続き三度目にもなるため、いい加減成功させたのかな？と私見を抱いておりますが、我が国政府によると「いまだ確認中」とのことで真相は現時点ではわかりません。ただし、失敗、成功の如何にかかわらず、発射自体が明確に国連安保理決議に違反しておりかつ、我が国（沖縄県）の上空を通過してしまいます。

さらに、翌22日には日本（にっぽん）海（かい）に向けて弾道ミサイルを発射し、これまた失敗に終わりました。

習志野市議会では昨年3月及び12月続けて本年6月、9月にもほぼ同趣旨の決議文を発出していますが、弾道ミサイル等の発射を一向に止める気配のない金正恩に対し、平和を愛しこれを希求する習志野市（民）として、これらを発射する度に抗議文を決議・発出し続けることが必要だと思います。

【陳情項目】

表題の通りです。

尚、本陳情提出後、12月議会会期末までに金正恩が核実験を行った場合は、委員会、本会議等で核実験に対する抗議文の追加発出もご検討ください。その理由は単純明快です。「金正恩（北朝鮮）には核の保有も国際社会（国連）で認められていないため」です。

併せて広く議会の動きを市民に知らしめる、いわゆる「12月議会報」にもこの約2年間で累計4回（今12月議会でも採択されると5回）にも亘り市議会で同趣旨の決議がなされていることをトピック等として掲載することをご検討ください。

*これは検討の希望、要望であり、掲載するか否かの決定については市議会に一任します。

令和5年11月24日

習志野市電話番号4-7-74

緒方直行

習志野市議会議長 佐々木 秀一 様

